

## 徳島県地域福祉支援計画＜第2期＞（素案）について

### 1 計画の趣旨

社会福祉法に基づき、本県の地域福祉の推進に関して定める計画であり、本県における地域福祉推進の基本的な考え方や、広域的な視点で取組む施策の方向性を定め、市町村が策定する地域福祉計画の推進を支援する。

### 2 計画期間

平成27年度～平成30年度の4年間

### 3 計画の基本目標

誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

### 4 重点課題

- (1) 安心して福祉サービスが利用できる環境づくり
- (2) 地域福祉の担い手づくり
- (3) 共に支え合う地域づくり
- (4) 災害に強い福祉のまちづくり

### 5 地域福祉推進の主要施策

- (1) 安心して福祉サービスが利用できる環境づくり
  - ① 地域で安心して暮らすための福祉サービスの充実
  - ② 福祉サービス利用者の権利・利益の確保
  - ③ 福祉サービスの質の向上への取組

## (2) 地域福祉の担い手づくり

- ① 福祉意識の普及啓発
- ② 福祉教育の推進
- ③ 福祉に従事する人材の養成・確保と資質の向上
- ④ ボランティア・NPO育成と活動支援
- ⑤ 地域福祉活動を推進する組織・人材づくり

## (3) 共に支え合う地域づくり

- ① 多様な地域福祉活動の促進
- ② 地域におけるきずなの確保と孤立化の解消
- ③ ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- ④ 福祉とまちづくりを結びつけて推進する事業
- ⑤ 中山間地域における見守り・助け合い

## (4) 災害に強い福祉のまちづくり

- ① 社会福祉施設等の対策
- ② 地域防災力の強化
- ③ 支援を必要とする方に係る情報の整備
- ④ 避難行動要支援者に対する個別支援計画
- ⑤ 福祉避難所の設置・運営
- ⑥ 関係団体との連携協力体制の構築
- ⑦ 広域的な支援体制の整備

## 6 今後の予定

H26年12月

~H27年1月 パブリックコメント実施

H27年 2月 第3回社会福祉審議会地域福祉専門分科会で計画案を審議

H27年 2月 2月県議会委員会に計画案報告

H27年 3月 計画策定

# 徳島県地域福祉支援計画<第2期>(素案)の概要

## ○ 現行計画

本県では、「地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現」を目指して、平成24年3月に「徳島県地域福祉支援計画」(とくしま“福祉のきずな”サポートプラン)を策定し、市町村とともに地域福祉の総合的な推進に取り組んできました。

## ○ 現状と課題

顕在化する「人口減少問題」、一層進行する「少子高齢化、過疎化」等地域を取り巻く厳しい状況の下、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが「安心して暮らせる地域社会」を実現するためには、地域住民が「共に支え合い」、「地域の絆」を深めながら

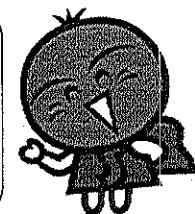
- ・「地域での孤立化」を招かないための「安心して福祉サービスが利用できる環境づくり」
  - ・「支援を必要とする方の増加」に対応するための「地域福祉の担い手づくり」
  - ・「地域のつながりの希薄化」を防ぐための「共に支え合う地域づくり」
  - ・切迫する「南海トラフ巨大地震」に備えるための「災害に強い福祉のまちづくり」
- 等の重要課題に、取り組む必要があります。

## ○ 第2期計画

そこで、「誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」を基本目標とし、本県における地域福祉の現状と課題を明らかにした上で、「基本的な考え方」や「広域的な視点」で取り組む施策の方向性を定める「第2期計画」(計画期間:平成27年度～30年度の4年間)を策定します。

### 基本目標

**誰もが、共に支え合い、安心して暮らせる  
地域社会の実現**



# 基本目標実現に向けた4つの重点課題と課題解決に向けた主要施策

## 重点課題1

### 安心して福祉サービスが利用できる環境づくり

#### ○地域におけるトータルケアシステムの構築

安心して暮らせる地域づくりのために、高齢者や障がい者、子育て世帯等が、それぞれの状況に応じて、多様な福祉サービスを適切に活用できる環境づくりが求められています。

徳島ならではの「地域包括ケアシステム」の構築をはじめ、情報提供や関係機関との連携体制を整備していきます。

#### ○重層的セーフティネット機能の充実

高齢化の進行に伴い、生活保護受給世帯は長期的に増加傾向にあり、ひとり親世帯や低所得者世帯など、生活困窮に陥るリスクの高い層も増加しています。

生活保護によるセーフティネットに加え、生活困窮者自立支援や子どもの貧困対策に取り組み、「重層的なセーフティネット」を構築します。

#### ○意思決定に支援が必要な方等へのサポート

高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加などにより、日常生活における意思決定に支援が必要な方が増えています。

そうした方々の人権が守られ、安心して地域生活を送れるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度等による、「権利擁護支援」の充実に努めます。

## 重点課題2

### 地域福祉の担い手づくり

#### ○福祉意識の普及啓発

地域福祉を推進するためには、その担い手である地域住民一人ひとりが、福祉に対する正しい理解と深い認識を持つことが重要です。

幼少期からの福祉教育の推進、地域の協働による活動やボランティア活動を通じ、「福祉への理解や関心」を、ライフステージを通じて高めていきます。

#### ○福祉人材の養成・確保と資質の向上

少子・高齢化や核家族化の進行に伴い、今後ますます増加が見込まれる福祉人材へのニーズに対応する必要があります。

県福祉人材センターと連携し、「福祉人材の養成」を図るとともに、福祉職場のイメージアップ、就業支援による「人材確保」、体系的な研修による「資質の向上」に取り組みます。

#### ○多様な組織の地域福祉活動への参画促進

複雑・多様化する福祉ニーズに対応するためには、福祉の担い手にも従来の枠組みを超えた多様化が求められます。

従前からの地域福祉の担い手である社会福祉協議会、民生委員、NPO、ボランティア団体等に加え、社会福祉法人、民間事業者等、「多様な組織の地域福祉活動への参画」を促進します。

# 基本目標実現に向けた4つの重点課題と課題解決に向けた主要施策

## 重点課題3 共に支え合う地域づくり

### ○高齢者の見守り体制の充実・強化

人口減少や単身高齢者世帯の増加などにより、高齢者の地域での孤立が大きな課題となっています。

高齢者が高齢者を見守る友愛訪問活動や、民間団体による見守り活動など、地域の実情に応じた、よりきめ細かな「高齢者の見守り体制」の充実・強化に取り組みます。

### ○障がい者の地域社会における共生の実現

障がい者を「支えられる側」として捉えるだけではなく、その持てる能力、知識や経験を活かして「支える側」として活躍していただくことが重要です。

障がい者が高齢者宅を訪問し、日用品等のお届けや見守り活動を行う「障がい者が繋ぐ地域の暮らし“ほっとかない”事業」等の取組みを通じて、「障がい者の地域社会における共生」を実現します。

### ○地域の子ども・子育て支援の充実

次代を担う子どもたちの明るい未来のために、全ての家庭で安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支援する環境づくりが必要です。

子ども・子育て支援新制度に基づき、地域の実情や子育て家庭のニーズに応じた、質の高い教育・保育の提供等、「子育て支援の充実」を図ります。

## 重点課題4 災害に強い福祉のまちづくり

### ○地域防災力の強化

本県では、切迫する「南海トラフ巨大地震」への対応が、喫緊の課題となっています。

市町村や地域の民生委員、自主防災組織と連携し、在宅の高齢者、障がい者といった「災害時要援護者への支援対策」の推進等により、「地域の防災力」を強化します。

### ○関係団体との連携協力体制の構築

東日本大震災の経験から、災害発生時における医療・保健・福祉サービスの効率的な提供は大きな課題となっています。

大規模災害時の情報把握や、人材、物資の調整等を行う「災害時コーディネーター」の配置、社会福祉施設等との相互応援等、関係団体との「連携協力体制」を構築します。

### ○広域的な災害ボランティア支援体制の整備

災害からの復旧においては、全国から駆け付け、復旧作業に協力してくれる災害ボランティアが、大きな役割を果たします。

大規模災害時に社会福祉協議会に設置される「災害ボランティアセンター」を通じて、関西広域連合構成府県や四国を中心とした、「広域的な災害ボランティア支援体制」の整備を図ります。